

平成23年6月17日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号

フジ日本精糖株式会社

代表取締役社長 江 口 達 夫

第88回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

本年3月の東日本大震災により、被災されました皆様には心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈りいたします。

さて、本日開催の当社第88回定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項**
1. 第88期（自平成22年4月1日）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第88期（自平成22年4月1日）計算書類報告の件
本件は、上記の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 取締役7名選任の件

本件は、原案どおり江口達夫、佐藤伸郎、舩越義和、高梨繁憲、村上光廣の各氏が再選され、新たに渡辺修司、武田浩文の両氏が選任され、それぞれ就任いたしました。なお、武田浩文、村上光廣の両氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

第2号議案 監査役2名選任の件

本件は、原案どおり高橋宏寿、上平 徹の両氏が再選され、それぞれ就任いたしました。なお、上平 徹氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本件は、本株主総会終結の時をもって任期満了により退任された取締役西野恭一、櫻田誠司の両氏に対し、当社の所定の基準により、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役会に一任することに承認可決されました。

第4号議案 役員賞与支給の件

本件は、原案どおり当期末時点の取締役5名および監査役2名に対し総額13,820千円（取締役分10,670千円、監査役分3,150千円）を支給することとし、各取締役および各監査役に対する金額は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任することに承認可決されました。

以 上

なお、同日株主総会終了後開催の取締役会において、代表取締役社長に江口達夫、代表取締役副社長に佐藤伸郎、専務取締役に舩越義和の各氏が選定され、それぞれ就任いたしました。また、監査役会の決議により、高橋宏寿氏および千田 治氏が常勤の監査役に選定され、それぞれ就任いたしました。

配当金のお支払いについて

第88期の剰余金の配当（期末配当金）1株につき12円は、平成23年6月2日付でご送付申し上げた「期末配当金領収証」でお受け取りください。なお、「口座振込」をご指定されている株主の皆様には、平成23年6月3日に振込みいたしましたので、ご確認ください。

なお、配当金の口座振込をご指定の方と同様に、「期末配当金領収証」により配当金をお受取になられる株主様宛にも「期末配当金計算書」を同封いたしております。配当金をお受取になった後の配当金額のご確認や確定申告の資料としてご利用いただけます。